資料１

仙台市農業施策基本方針

（案）

令和８年　月

仙台市経済局

赤字：現行方針からの修正点　緑字：検討委員会のご意見等を踏まえた前回からの修正点

1　はじめに

本市は宮城県のほぼ中央部に位置し、東部には太平洋に面して仙台平野の平坦な水田地帯が広がり、西部には山岳・丘陵地帯が続いている。農地の約9割を水田が占め、水稲を中心に、大豆・野菜の栽培や畜産などが展開されている。

本市は人口109 万人を超える東北地方唯一の政令指定都市であり、商業・サービス業を中心とした産業構造である。農業については全国と同様に、農家戸数および農業従事者数が減少傾向にあり、農業従事者の高齢化や担い手不足が進行している。こうした状況を背景として、中山間地域を中心に農地の遊休化が進むとともに、鳥獣被害が深刻化している。

近年は、猛暑や強風、大雨・渇水等の気候変動の影響の顕在化に加え、国際情勢の変化に起因する農業資材等の価格高騰や供給不安、米の需給動向の変化による価格変動などにより、農業経営を取り巻く環境は一層不確実性を増している。これらの状況は一時的なものにとどまらず、今後も継続する可能性が高いと懸念されている。

また、肥料や農業資材の海外依存からの転換や農業用水の確保など、国内では平時における食料安全保障への関心が高まっている。

一方で、AI・ICT 等の先端技術の活用により、更なる省力化や生産性の向上に資するスマート農業技術の開発・普及が進むとともに、自然災害の防止や生物多様性の保全など、農業・農地が有する多面的機能および地域資源としての価値の再認識などの新たな動きもみられる。

本基本方針は、このような本市の地域特性や農業を取り巻く現状、国や海外の動向を踏まえ、本市農業の持続的な発展を図り、食の安定供給と農業の収益性向上を目指して本市が今後取り組む農業施策の考え方を示すものである。

2　期間

本方針の期間は、概ね令和 8 年度（2026 年度）から令和12年度（2030 年度）までの5年間とする。

3　目指す将来像

本基本方針においては、以下に示す本市農業の将来像の実現を目指す。

『多様な人材で支える持続可能な都市農業』

都市と農村が調和する本市の特性を生かし、多様な人々が共創しながら、地域特性に応じた生産力・経営力の強化と農地資源の保全を図るとともに、収益性・経済性と環境に配慮した持続性を両立した魅力ある都市農業を実現し、農や食の豊かさを未来につなげていく。

○東部地区では、ほ場整備事業により汎用化された農地を活かした大規模で生産性および収益性の高い農業が展開されている。
○西部地区では、中山間地域等の特性を活かし、小中規模で多様かつ持続性の高い農業が展開されている。
○市内全域で、経営規模や個人・法人などの異なる多様な担い手が、生産や経営に関する最先端の知識や技術を活用し、魅力ある農業に取り組んでいる。
○市民や交流人口を含む幅広い世代の人々が、農業体験や農業者との交流を通し、豊かで安全安心な食を次世代につなぐ支え手として主体的に関わっている。

4　施策の柱

将来像の実現に向けて、以下4つの柱に沿った施策を展開する。

(1)経営体の確保・育成　～次世代に農をつなげる多様な担い手づくり～

(2)生産基盤の強化　～安定した営農を支える農地・生産基盤づくり～

(3)地域農業の持続的発展　～市民と共に進める環境と調和した農業～

(4)収益性の向上　～最新技術を活用した生産性の向上と販売力の強化～

多様な人材で支える
持続可能な都市農業

経営体の育成・確保

～次世代に農をつなげる多様な担い手づくり～

生産基盤の強化

～安定した営農を支える農地・生産基盤づくり～

地域農業の持続的発展

～市民と共に進める環境と調和した農業～

収益性の向上

～最新技術を活用した生産性の向上と販売力の強化～

（1）経営体の確保・育成
～次世代に農をつなげる多様な担い手づくり～

地域農業を支える人材として多様な経営体や担い手を確保・育成し、将来にわたって安定した農業構造を構築するとともに、特性に応じた生産性の向上などにより経営力を強化する。

【背景】

農業従事者の減少・高齢化が進行している中、担い手の確保・育成および経営の承継に向けた環境づくりが求められている。

また、労働環境の改善や所得の確保等により総合的な経営力を強化し、安定的かつ持続的な農業経営体を確保していく必要がある。

【施策の方向性】

① 意欲ある認定農業者や組織化・法人化した集落営農組織など、地域農業の中心となる経営体を育成するとともに、経営体の円滑な世代交代・事業承継を支援する。

② 新規就農者や副業農業者、企業、NPO など、多様な主体の参入を促進し、それぞれの目指す農業に安心して取り組めるよう支援するとともに、農業者相互のネットワークづくりや就農機会の創出、雇用就農に関するマッチングなどを行う。

③ 労務管理や販売戦略、リスク管理、農業 DX の推進など、総合的な経営力強化に向けた専門家派遣や研修などを実施し、経営感覚豊かな農業者を育成する。

【主な事業や取組み （1)経営体の確保・育成 】

①	◎◆アグリ経営アドバイザー事業	地域農業を支えている集落営農組織の法人化や事業継承、人材確保等の課題解決に向けた伴走支援を行う。
	◎◆地域農業人材確保支援事業	農業経営体における雇用の受入体制を整備するとともに、雇用者と就農者のミスマッチを防ぐため、お試し就農を実施する。
	○農業用機械・施設等の導入支援	地域の中核となる担い手や集落営農組織等に対し、経営改善や経営構造の転換等に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。
	☆集落営農再編支援	高齢化や後継者の不在問題を抱える集落営農組織の次世代への世代交代や再編を促す事業を展開する。
②	◎◆地域農業人材確保支援事業	（6ページ 柱(1)－①に掲載）
	○新規就農者への支援	新たに就農を希望する農業者に対し、必要な機械資材等の導入や、営農や経営等を相談できる地域のネットワークづくりを支援する。
	○多様な担い手活躍支援事業	若手・中堅農業者や女性農業者、雇用就農者、半農半Ｘ等の多様な担い手を対象に、研修会や加工実習等を通じたスキルアップや関係者のネットワーク構築を図る。
	☆アグリチャレンジャー育成事業	野菜等の栽培の基礎的な技術などを、講義と実習で学べる研修を実施し、小規模農業者や援農人材の育成を行う。
	☆農業参入促進事業	新たに農業分野への参入を検討する企業や NPO、福祉施設などに対し、候補農地の紹介や就農環境整備など、事業の立ち上げを支援する。
③	◆アグリ経営アドバイザー事業	（6ページ 柱(1)－①に掲載）
	○せんだい農業園芸センター施設活用（収益性の高い農業推進支援拠点）	農業者向けの研修事業、展示事業等を通じて、農業者や農業に関心のある方への技術習得や農業経営に関する支援を行う。
	☆農業 DX 人材育成事業	自身の経営に即した農業 DX の選定から導入まで、一体的に学ぶ機会を作り、農業 DX を実践できる人材を育成する。
	☆地域農業活性化支援	（10 ページ 柱(3)－③に掲載）

◎:重点事業等　◆:令和８年度新規・拡充事業等　○:継続事業等　☆:今後検討する事業等(案)

（2）生産基盤の強化

～安定した営農を支える農地・生産基盤づくり～

農地の再整備や集積・集約、農業用施設の適正な維持管理などにより、良好な生産基盤の整備や保全、有効利用を進めるとともに、農作物への鳥獣被害対策を一層強化し、安心して農業に取り組める環境の整備を行う。

【背景】

ほ場整備事業の推進により農地の生産性の向上・保全を図るとともに、地域の担い手への農地の集積・集約を進め、農地の有効利用を促進することが求められている。

また、適切に管理された農地や水路・ため池などの農業用施設は、重要な生産基盤であるとともに、自然災害の防止や生物多様性の保全など多面的な機能を有していることから、これらの機能を将来にわたって十分に発揮できるよう、維持管理を進めていく必要がある。

イノシシ等の鳥獣による農作物などへの被害は深刻であり、対策に係る労力や費用が農業者にとって大きな負担となっていることから、一層の対策強化が必要である。

【施策の方向性】

① 中山間地域で狭小な農地が多い西部地区を中心に、農地の生産性向上を図るため、ほ場整備事業を着実に実施する。

② 農業振興地域整備計画の適切な運用や農業委員会との連携により、農地の保全を図るとともに、農地の集積・集約を推進する。

③ 農業用施設の老朽化への対応や、大雨などの甚大化する自然災害への備え、生物多様性の保全等の観点から、土地改良区等と連携し、長期計画に基づく予防的な補修や更新を行う。

④ 地域住民や民間企業等との連携により、鳥獣の生態や被害の実態に応じた捕獲・防除対策を強化するとともに、捕獲後の処理体制の構築を図る。

【主な事業や取組み （2）生産基盤の強化 】

①	○農業競争力強化農地整備事業	ほ場整備を実施し、農地の大区画化をはじめとする耕作条件の改善により、担い手への農地集積・集約化を促進し、担い手に対して収益性向上のための取組みを支援する。（倉内・大針地区）
	○農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構を活用し、農業者の費用負担によらずほ場整備を実施するとともに、事業区域内の担い手を支援する。（秋保野尻地区）
	☆農地耕作条件改善事業	区画整理や排水改良、農道整備等により耕作条件の改善を行い、効率的で持続可能な農業経営の基盤整備を推進する。
	☆新規ほ場整備の調査・計画	新たに取組みを検討するほ場整備区域について、事業実施に必要となる調査や地域内の合意形成等を支援する。
②	◎○農業振興地域整備計画の適切な運用	農業振興地域整備計画について、市内全域の農用地区域の調査と計画見直しを実施するとともに、運用システムの更新を行うことで、農地の保全とその有効利用を促進する。
	○地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）	令和7年3月末に11地区で策定した地域計画について、地域の実情を踏まえた計画のブラッシュアップを行う。
	○農地中間管理事業	農地中間管理機構を介して農地を貸借する制度を活用し、担い手への農地集積・集約を支援する。
	☆農地利用の集約化	農作業の効率化を図るために、分散する農地の集約的な利用調整など、地域の実情に応じた担い手等への経営耕地の集約に向けた取組みを関係機関と連携して実施する。
③	○農業用施設の管理・修繕等	ため池、排水機場などについて、安全対策や清掃、浚渫などの適切な維持管理を行うとともに、整備・修繕などの長寿命化対策や土地改良区が実施する整備等に対する支援などを総合的に実施する。
	○防災重点ため池等の運用・修繕等	防災重点ため池等における堤体の安全性確保や監視システム（水位計、定点カメラの設置）の適切な運用や維持管理により、災害等の未然防止対策や発生時の速やかな状況把握を行う。
	☆農業用水取水堰の改修	老朽化が進む取水堰の補修を行うとともに、角落しおよび魚道の改修を行う。
④	◎○有害鳥獣の捕獲活動や農作物防除対策	イノシシ等の有害鳥獣対策として、地域ぐるみの捕獲対策や仙台市鳥獣被害対策実施隊の活動を支援するとともに、電気柵・箱わな等の購入やワイヤーメッシュ柵の設置などを支援する。
	◆有害鳥獣捕獲後処理対策	仙台市内の民間事業者が運営する微生物分解施設を利用し、捕獲個体を処理することで捕獲従事者の負担軽減を図る。
	◎◆☆有害鳥獣被害の未然防止対策	有害鳥獣の農地等への侵入防止のために実施する刈りはらいに対して支援する。また、放任果樹の伐採や農地との緩衝帯設置など、農作物被害の未然防止対策を実施する。
	☆有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業	宮城県猟友会仙台各支部や実施隊と連携し、捕獲従事者の育成に向けた技術講習等を実施し、担い手の育成支援を行う。
	☆先進技術（AI・ICT など）を活用した有害鳥獣の行動履歴調査	AI を搭載したセンサーカメラ等を活用し、地域における有害鳥獣（主にイノシシ）の侵入経路や行動履歴を追跡し、捕獲や防除の対策に活用する。

◎：重点事業等　◆：令和８年度新規・拡充事業等　○：継続事業等　☆：今後検討する事業等（案）

（3）地域農業の持続的発展
～市民と共に進める環境と調和した農業～

農業の多面的機能を維持する活動や農業資源を活用した地域づくりを促進し、環境と調和した持続可能な農業を推進するとともに、市民をはじめとする多様な人々が地域農業の支え手となり、安全安心な食を次世代へ継承する。

【背景】

自然災害や急激な気候変動が及ぼす農業への影響は年々深刻化しており、サステナブルな農業生産を実現するためには、環境に配慮した取組みの推進が求められている。

また、地域の農地や農業用施設はこれまで農業者を中心に維持管理されてきたが、農業者の減少や高齢化の進行などにより、従来と同様の管理手法の継続が困難となってきている。

さらに、農業の多面的機能を享受する市民の理解を深めるため、多様な人々が農業に関わる機会を増やしていく必要がある。

【施策の方向性】

① 環境保全米をはじめ、有機農業などの環境に配慮した多様な取組みに対する支援を行うとともに、食の安全安心に対する消費者理解の向上を促進する。

② 地域における農地等の草刈などの共同作業による保全活動の推進や、作業負担軽減に資する技術の導入、遊休農地の発生抑制・解消に向けた取組み、援農活動や農作業ボランティアなどの仕組みづくりを支援する。

③ 市民をはじめ多くの人々の農業への関心を高めるため、市民農園や学童農園などによる多様な農業体験、食育の推進、農業者との関係性の強化につながる取組みなどを支援する。

【主な事業や取組み （3）地域農業の持続的発展 】

①	○学校給食向け環境保全米生産への補助金交付	市内の学校給食へ提供する環境保全米の量を確保し、環境保全米の普及と児童生徒への環境教育を推進するため、環境保全米を生産する農業者への補助事業を支援する。
	○有機転換推進事業	慣行農業から有機農業への転換や、有機農業に取り組もうとする新規就農者に対し、初年度の掛かり増し経費を支援する。
	☆環境保全型農業機械導入支援事業	環境保全型農業を行う農業者に対し、環境負荷の低減に資する農業機械の導入を支援する。
	☆有機農業等ステップアップ支援事業	新たに有機農業等の取組みを検討する農業者が、実践者から技術指導や販売方法等を学ぶ機会を提供する。
	☆堆肥・有機質肥料・未利用資源等推進事業	市内（県内）の畜産農家の堆肥等有機質肥料の運搬や購入に係る費用や、未利用資源の活用を支援する。
②	○中山間地域等直接支払交付金	中山間地における農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的として、草刈り等の共同活動を支援する。
	○多面的機能支払交付金	農地の持つ多面的機能の発揮により、農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的として、草刈等の共同活動を支援する。
	☆遊休農地解消実践プロジェクト	遊休農地の解消に向けた企画検討と実践を行う団体等に対して、その取組みに必要な活動費等を支援する。
	☆アグリ人材マッチング事業	「アグリチャレンジャー育成事業（6ページ柱（1）－②掲載）」等での技術習得者などを登録し、農業者からの要請に応じて、職業紹介許可保有事業者を介した人材紹介を実施する。
③	◎◆小学校連携による農業理解促進事業	小学校と連携して農家の仕事についての授業計画作成・実施支援に取り組み、こどもたちの農業への関心を高め、将来の仕事として農業を意識してもらうとともに、様々な体験学習の機会を提供する。
	◎○せんだい農業園芸センターでの事業実施	せんだい農業園芸センターでの宿泊実証や様々なイベントを実施し、農業体験などができる農と触れ合う交流拠点づくりや海浜エリア事業者と連携した周遊性向上に資する取組みを実施する。
	○☆多様な農業体験機会の創出	レクリエーション農園開設に必要な施設整備や修繕費用補助、学童農園に取り組む農業者に対する入園料を支援する。また、ユニバーサル農園等を整備し、市民協働型の取組みや多様な人々が農業体験できる場を提供する。
	☆地域農業活性化支援	地域に根差して活動する人・組織づくり（意識の高い経営者・事業者の発掘と育成）を目的として、地域資源を活用した特産品開発や交流イベントの企画など、地域全体で取り組むための事業計画策定や活動に対する支援を行う。

◎：重点事業等　◆：令和８年度新規・拡充事業等　○：継続事業等　☆：今後検討する事業等（案）

（4）収益性の向上

～最新技術を活用した生産性の向上と販売力の強化～

将来を見据えた経営戦略に基づき、スマート農業技術や先端技術の活用による高い生産効率を実現する農業経営を確立するとともに、効果的な情報発信やブランド力強化などにより収益性の向上を図る。

【背景】

農業経営の安定化や生産環境の維持のためには、収益性を高め、農業者の所得を確保することが重要である。

加えて、本市農業の基幹である水田農業をはじめ、農業を取り巻く社会経済情勢の変化や、消費者の意識やライフスタイルの変化などに対応するため、生産・加工・販売を一体的に捉えた、中長期的な経営戦略の構築と実践が求められている。

【施策の方向性】

① スマート農業技術や先端技術の活用により農作業の省力化・効率化を進めるとともに、水田輪作体系の構築や、野菜・果樹などの園芸作物および畜産物等の生産を支援し、生産性の向上を図る。

② 大消費地である強みを活かした地産地消を推進するとともに、農業および農産物の魅力発信を通じて、生産者と消費者等をつなぐ機会の充実を図る。

③ 6次産業化による新商品開発等に意欲的な農業者や関連事業者に対し、事業計画の立案から販売までの伴走型支援を行うとともに、食品製造業や関連流通業などの食品産業との連携による輸出や首都圏への販売、インバウンド需要を見据えたブランド力強化や販路拡大の取組みを支援する。

④ 需要に応じた米生産に対応し、水田における大豆や野菜、輸出用米の作付など、水田の有効活用による収益性の高い安定的な生産体系の構築を支援する。

【主な事業や取組み （4）収益性の向上 】

①	◎◆スマート農業機械等導入支援事業	農作業の効率化・省力化や生産性向上を図るため、スマート農業機械や新たな技術・機械の導入支援を行う。
	◎◆水田輪作モデル構築事業	スマート農業機械や環境負荷低減技術を用いた栽培実証を行い、効率的で収益性の高い水田輪作モデルを構築するとともに、事業成果を事例集や動画等にまとめて周知を図る。
	☆アグリ・イノベーション連携事業	農業現場におけるニーズや課題解決に向け、スタートアップ等の企業と農業者との連携を進めるマッチングや交流促進、新たな技術の実証試験や導入・定着に向けた伴走支援を行う。
	☆スマート農業システム・サービス導入支援事業	衛星画像やAI分析等を活用した栽培管理や地力測定など、スマート農業システム・サービスの導入に必要な経費等を支援する。
	☆畜産飼養環境整備事業	猛暑による家畜の生産性低下を防ぎ、畜産経営の安定を図るため、送風機、遮光ネット、ミスト等の暑熱対策に必要な機械・資材の導入を支援する。
②	◎〇地産地消機会創出のための情報発信支援	ホームページや SNS を活用した地産地消に関する情報発信の強化、生産者と消費者等をつなぐイベント機会の充実、農産物の生産・加工・販売などを促進する企画などを支援する。
	〇☆農食ビジネスモデル構築事業	仙台白菜や西洋野菜など、仙台産農産物を生産者から消費者へとつなぐ機会を創出する取組みを推進する。また、 CSA（地域支援型農業）など、生産者と消費者が直接連携するような新たな販売モデルの構築を支援する。
③	◆☆食と農でつながる交流促進事業	仙台産農産物の返礼品開発・PR 支援を行い、農業者の収益向上を図るとともに、食体験ツーリズムを通じた誘客促進や東北・姉妹都市等との連携イベント企画、首都圏イベントの開催などにより、地域経済の活性化や販路拡大を支援する。
	〇6次産業化等チャレンジ支援事業	6次産業化や農商工連携等の新たな取組みについて、専門家の知見を活用し、経営改善の指針となる事業計画の策定から商品開発、加工・製造、販売まで一貫した伴走型支援を行う。
	〇☆農食ビジネスモデル構築事業	（12 ページ 柱（4）－②に掲載）
	☆仙台産農産ブランド創出事業	特定品目や市内産農産物を使用した加工品の開発・ブランド化に向けて、需要創造のためのマーケティングやマッチング、輸出を見据えた販路拡大などを支援する。
	☆農産物新しい売り方応援事業	直売所開設、サブスクリプションサービス導入、市内飲食店や食品加工業者を対象とした商談会の開催など、新たな販路拡大のための取組みを支援する。
④	◎◆水田輪作モデル構築事業	（12 ページ 柱（4）－①に掲載）
	〇☆水田フル活用推進事業	需給動向を踏まえた米の計画的な生産を推進し、麦・大豆などを主体とした集団転作体系の定着・拡大を図る。また、稲作と転作を組み合わせた収益性の高い水田農業を確立するとともに、本市として特に産地化を目指す作物について、市独自の上乗せ支援を含めた産地交付金の見直しを行う。

◎：重点事業等　◆：令和 8 年度新規・拡充事業等　〇：継続事業等　☆：今後検討する事業等（案）

確認中の数値含む

5 主要指標

(1)経営体の確保・育成	現状	目標
・アグリ経営アドバイザー支援組織数(延べ)	2経営体	5経営体
・地域農業人材確保支援事業実施日数(延べ)	0人日	200 人日
・新規就農者数	6人/年	15人/年

(2)生産基盤の強化	現状	目標
・農地整備事業完了割合(倉内・大針地区)	72.2%	100%
・農地整備事業完了割合(秋保野尻地区)	36.5%	100%
・防災重点ため池の防災工事(廃止含む)着手数(延べ)	12カ所	41カ所
・有害鳥獣被害額	13, 368千円	9, 580千円

(3)地域農業の持続的発展	現状	目標
・みどり認定を受けた農業者数(延べ)	9経営体	20 経営体
・農用地区域面積のうち、日本型直接支払交付金の活用により保全管理される農地面積の割合	79.7%	●●%以上
・学童農園数	59カ所	●●カ所

(4)収益性の向上	現状	目標
・スマート農業機械等導入支援件数	5件	25件(延べ)
・とれたて仙台 Instagram 登録者数	3, 915人	8, 000人
・販売促進イベント開催数	30回/年	50回/年

※現状:令和7年度末(2026年3月末)時点、目標:令和12年度末(2030年3月末)時点

6 推進体制

市は、目指す将来像の実現に向け、施策・計画の立案・実施・点検を行うほか、農業者・関係団体および市民等との調整や情報発信、各種活動の支援に取り組む。あわせて、以下に示す主体が、それぞれの役割のもと相互に協力・連携しながら、4つの柱に沿った施策へ主体的に取り組んでいくことを期待する。

なお、このような協力・連携が円滑に図られるよう、これまで実施してきた農業者等への広報紙（仙台市農政だより等）の配布や研修、イベント等の機会を活用した周知・啓発に加え、ホームページやSNS（「とれたて仙台」Instagram）の活用などにより、受け手側にとって必要な情報がわかりやすく入手できる情報発信を推進する。さらに、農業者、市民、企業、NPO、関係団体等の意見交換の場や懇話会の実施など、多様な手段を通じて本方針の周知と推進に努める。

＜農業者＞

次世代の人材の育成や地域農業の維持・発展に努めるとともに、農業所得の向上に向けた経営に取り組む。

＜市民、企業、NPO 等＞

農業の持つ多面的機能や、消費者として農産物の適正な価格形成への理解を深めるとともに、生産活動への参加や地産地消、農業体験・交流活動への積極的な参加を通じて、主体的に地域農業を支える。

＜関係団体（農業協同組合、土地改良区、農業委員会等）＞

農業者の生産環境の維持・向上を図るとともに、農産物の安定供給や農地の適正利用の推進に取り組む。

7 策定の経過

仙台市農政推進協議会要綱第５条に基づき、市の農政の基本方針等に関する重要事項を調査検討するため、検討委員会を設置した。

開催日	議事内容
令和８年(2026 年) １月 20 日	令和７年度　仙台市農政推進協議会 ・仙台市農業施策基本方針の見直しについて
令和８年(2026 年) ３月17日	第１回仙台市農業施策基本方針検討委員会 ・仙台市農業施策基本方針の見直しについて ・現行の仙台市農業施策基本方針の振り返りおよび農業者意見について
令和８年(2026 年) ５月22日	第２回仙台市農業施策基本方針検討委員会 ・仙台市農業施策基本方針の素案について
令和８年(2026 年) ６月30日	第３回仙台市農業施策基本方針検討委員会 ・仙台市農業施策基本方針の原案について
令和８年(2026 年) ●月●日	令和８年度　仙台市農政推進協議会 ・

① 仙台市農政推進協議会 委員名簿

（敬称略、50 音順）

委員長	藤本 章	仙台市副市長
	遠藤 憲子	仙台青葉学院短期大学教授
	川島 滋和	宮城大学食産業学群教授
	内藤 良介	仙台市議会議員
	佐藤 和子	仙台市議会議員
	赤間 敬	仙台市農業委員会会長
	藤澤 和明	仙台農業協同組合代表理事組合長（令和８年６月●日まで）
	●● ●●	仙台農業協同組合代表理事組合長（令和８年６月●日から）
	木村 浩市	仙台市土地改良区連絡協議会会長
	武田 賢治	特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット 代表理事
	浅野 祐子	仙台農業協同組合女性部副部長
	恵津 順美	みやぎ生活協同組合地域代表理事
	齋藤 由布子	さいとうゆうこ管理栄養士事務所代表
	相原 美穂	認定農業者・6次産業実践者
	柴崎 和香子	しばさき農園

② 仙台市農業施策基本方針検討委員会 委員名簿

（敬称略、50 音順）

委員長	伊藤 房雄	東京農業大学国際食料情報学部教授
	相澤 陽奈	仙台市食育推進会議委員
	萱場 哲也	仙台市農業振興協議会会長
	郷古 雅春	宮城大学特任教授
	佐藤 利永	宮城実践組合組合長
	佐藤 友佳	KAMURIコミュニティプロジェクト副会長
	緩鹿 泰子	宮城大学食産業学群准教授

（用語解説）

認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を市町村等から認定を受けた農業者
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織
半農半X	農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなことややりがいのある仕事をしながら農ある暮らしをするライフスタイルや働き方
農地の集積・集約	集積：農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること 集約：農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること
中山間地域	農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域
ほ場整備	農地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、農地の集団化等を実施することによって労働生産性の向上を図り、環境条件を整備すること
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市が定める総合的な農業振興の計画
農用地区域	農業振興地域のうち、長期間にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域として、市町村が設定する区域
地域計画	地域の協議による将来の農地利用の姿を目標地図として明確化し、推進するための計画
農地中間管理事業	農地を有効に利用し、担い手の経営の効率化を支援するため、農地の貸付を希望する土地所有者から農地中間管理機構が農地を借り受け、地域の担い手に対して農地を貸し付ける事業
土地改良区	農業を営む上で必要な農業用用排水施設、耕作用の道路等の施設（土地改良施設）の維持管理を行う、農業者で組織する団体
防災重点ため池	決壊した場合、周辺地域に被害を及ぼす恐れのある農業用ため池
微生物分解施設	捕獲した有害鳥獣を微生物の作用によって分解し、容積を減らす処理を行う施設
農地との緩衝帯設置	野生動物の農地への接近を心理的・物理的に抑制するために、野生動物の生息地と農地との間に視界が開けた一定の空間を設置すること
農業の多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業生産活動が行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能
環境保全米	農林水産省の特別農産物表示ガイドラインに基づき、宮城県の通常の栽培方法に比べて、生産過程における化学合成農薬の使用回数が 1/2 以下、化学肥料（窒素成分）の使用量が 5 割以下の栽培方法により生産された主食用米

有機農業	「化学的に合成された肥料および農薬を原則使用しない」、「遺伝子組換え技術の利用等を行わない」、「農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減する」を原則とする栽培方法を用いて行われる農業
みどり認定	みどりの食料システム法に基づき、農林漁業者が環境負荷の低減に取り組む5 年間の事業計画を作成し、宮城県知事から認定を受けた農林漁業者
日本型直接支払交付金	農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動（多面的機能支払交付金）、中山間地域等における農業生産活動（中山間地域等直接支払交付金）などを支援する交付金制度
遊休農地	1年以上耕作がされておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地や周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地
ユニバーサル農園	障害者のみならず生活困窮者などの多様な者を対象として、農業体験活動を通じた交流・参画の場を提供するとともに、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場を目指した農園
スマート農業	ロボット、AI（Artificial Intelligence の略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータシステム）、IoT（Internet of Things の略で、世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。）など先端技術を活用し、作業効率化や品質向上を目指す農業
水田輪作	同じ水田で水稲と大豆、麦類、露地野菜などの他作物を一定の順序で交互に栽培する方法
6次産業化	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組み
とれたて仙台	生産地と消費地が近く、都心部でも新鮮な仙台産農産物を楽しめる特性を活かし、より多くの方が仙台の農業に興味をもってもらうとともに、消費をさらに拡大するために、仙台産農産物の魅力を発信する事業
CSA（地域支援型農業）	生産者と消費者が連携し、流通業者などを介さずに直接農産物の契約を行い、相互に支え合う仕組み

参考資料（いずれも仙台市の数値）

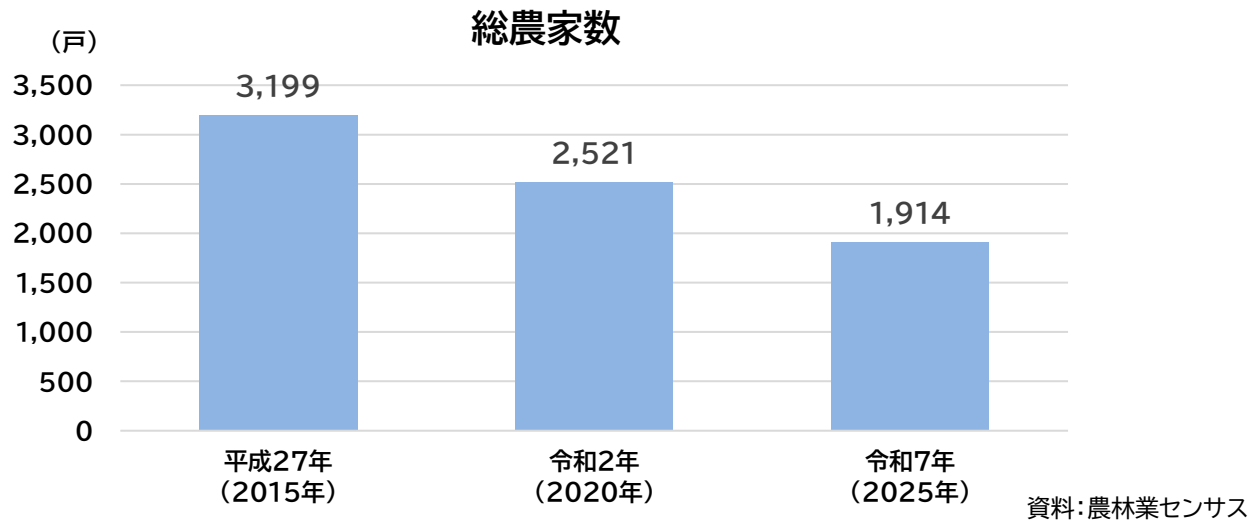

資料：農林業センサス

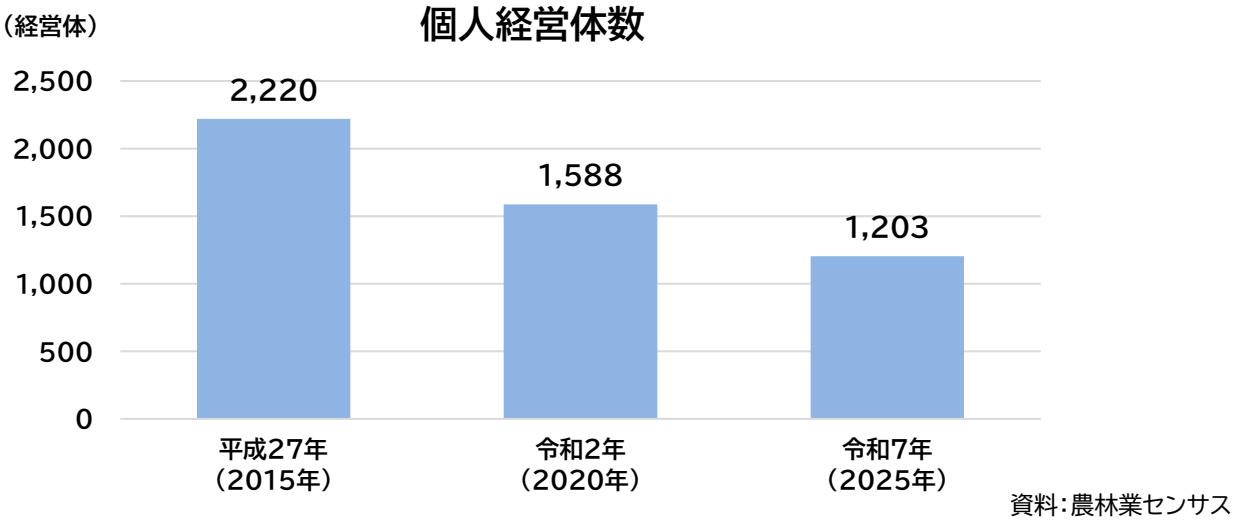

資料：農林業センサス

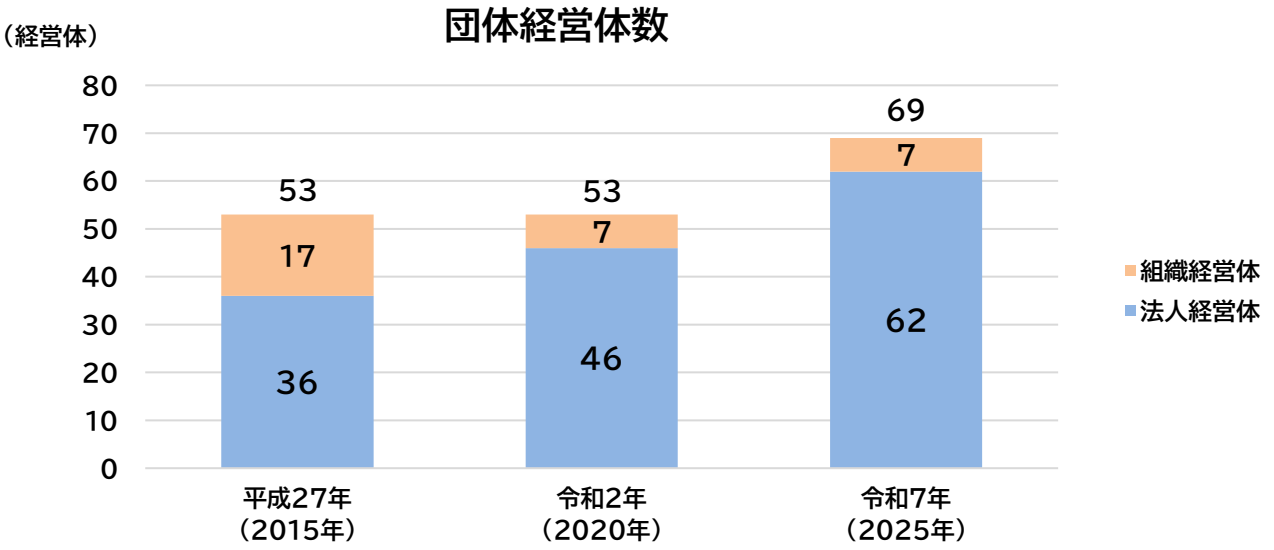

資料：農林業センサス

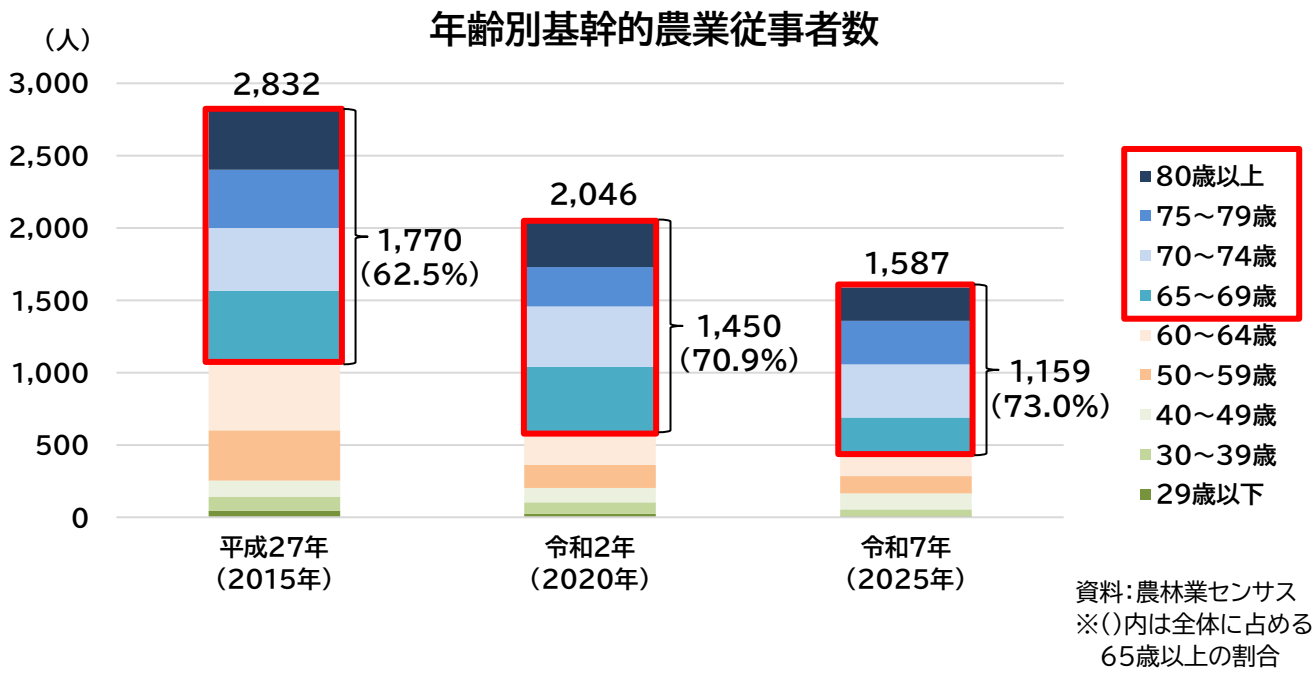

資料：農林業センサス
※（）内は全体に占める
65歳以上の割合

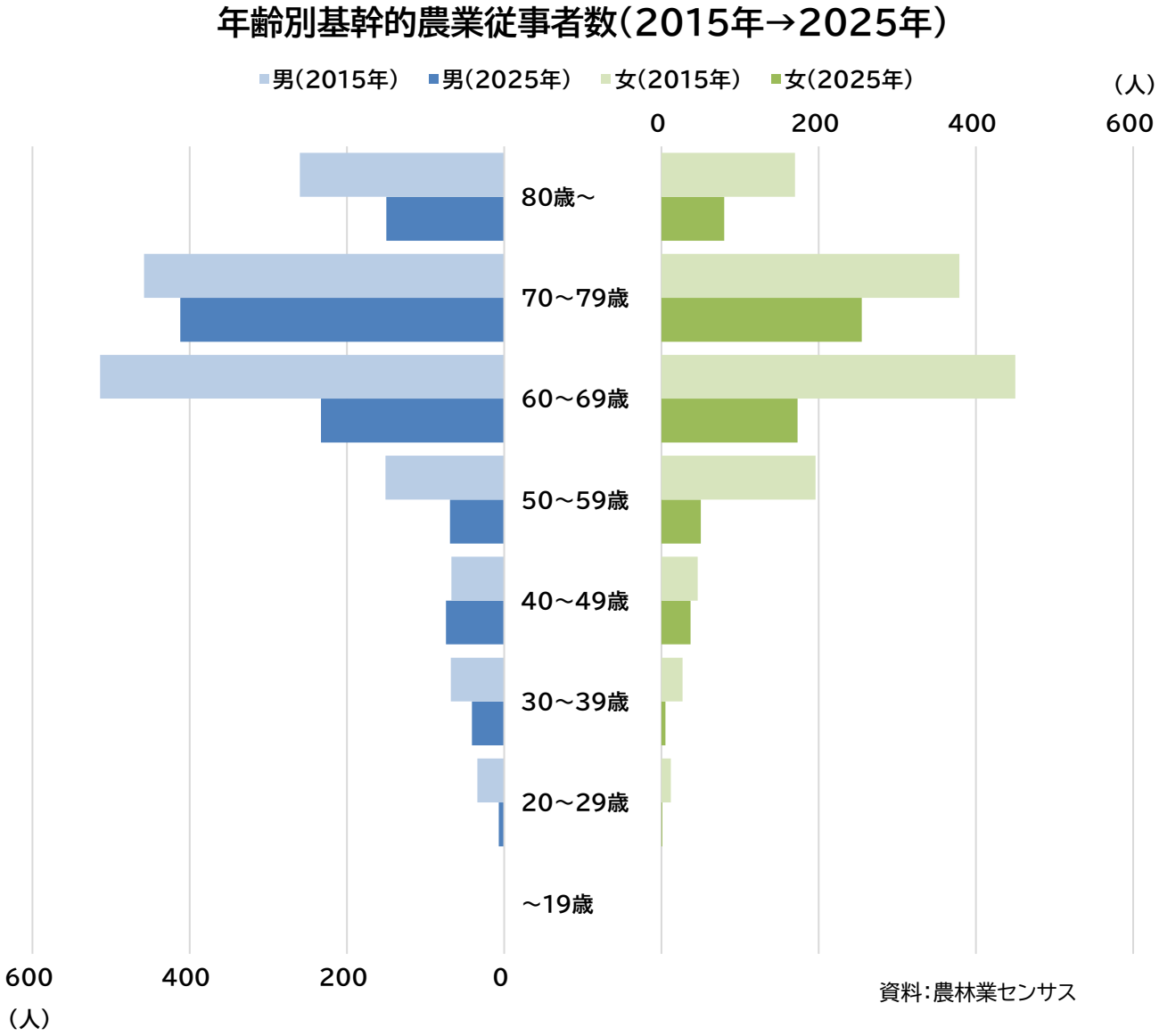

資料：農林業センサス

経営耕地の状況

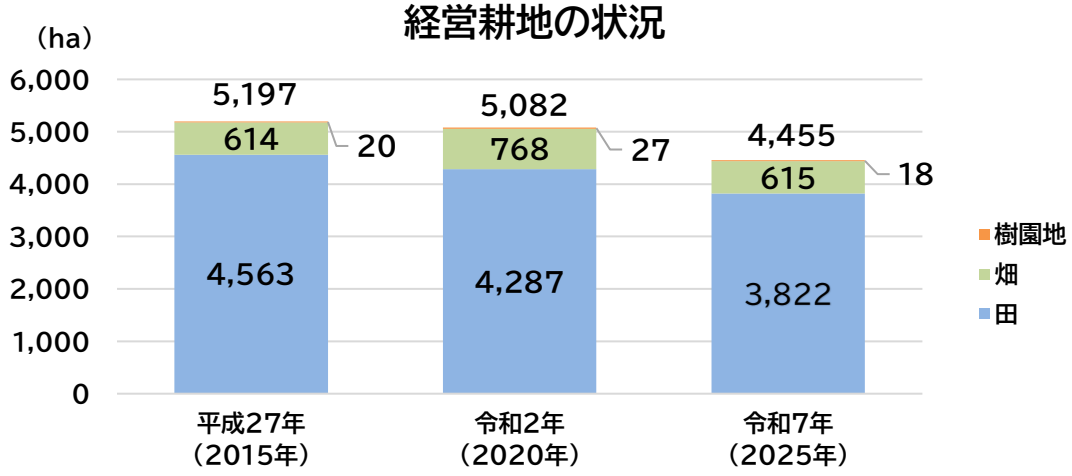

資料：農林業センサス

経営耕地規模別の経営耕地面積

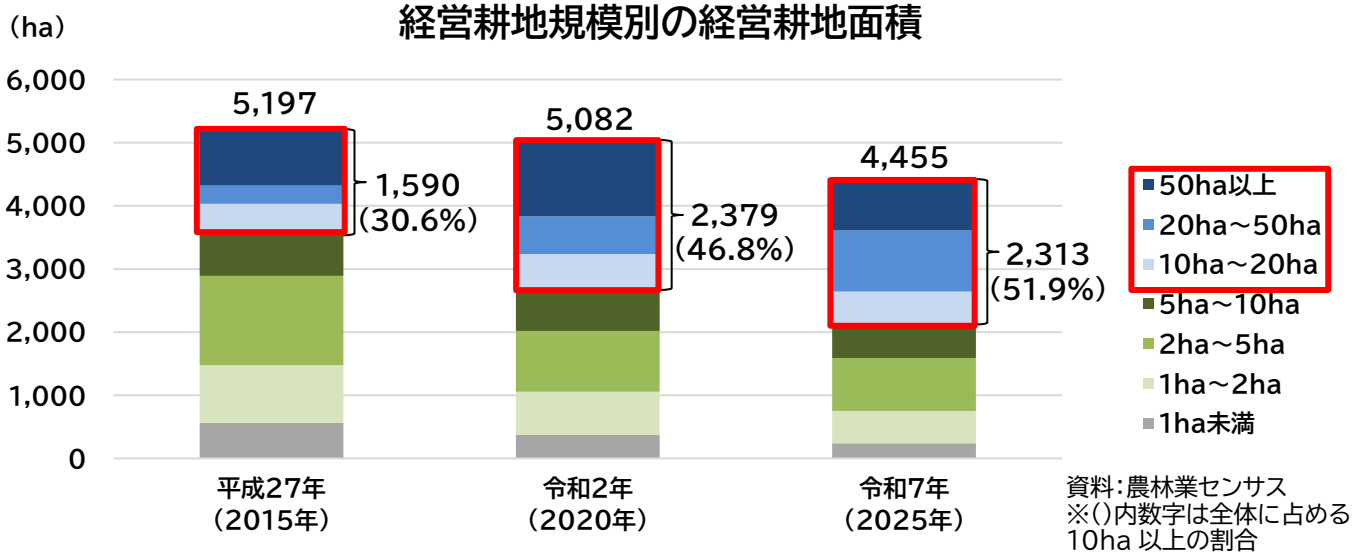

資料：農林業センサス
※()内数字は全体に占める
10ha 以上の割合

経営耕地規模別の経営体数

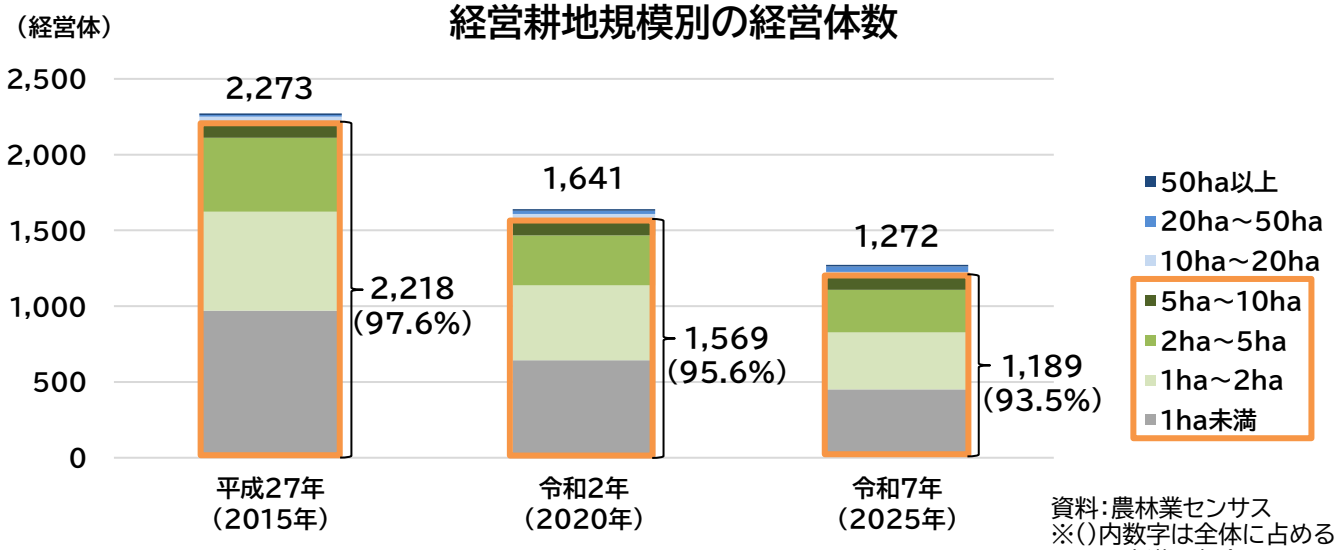

資料：農林業センサス
※()内数字は全体に占める
10ha 未満の割合

農産物の売上1位の出荷先別経営体数の割合

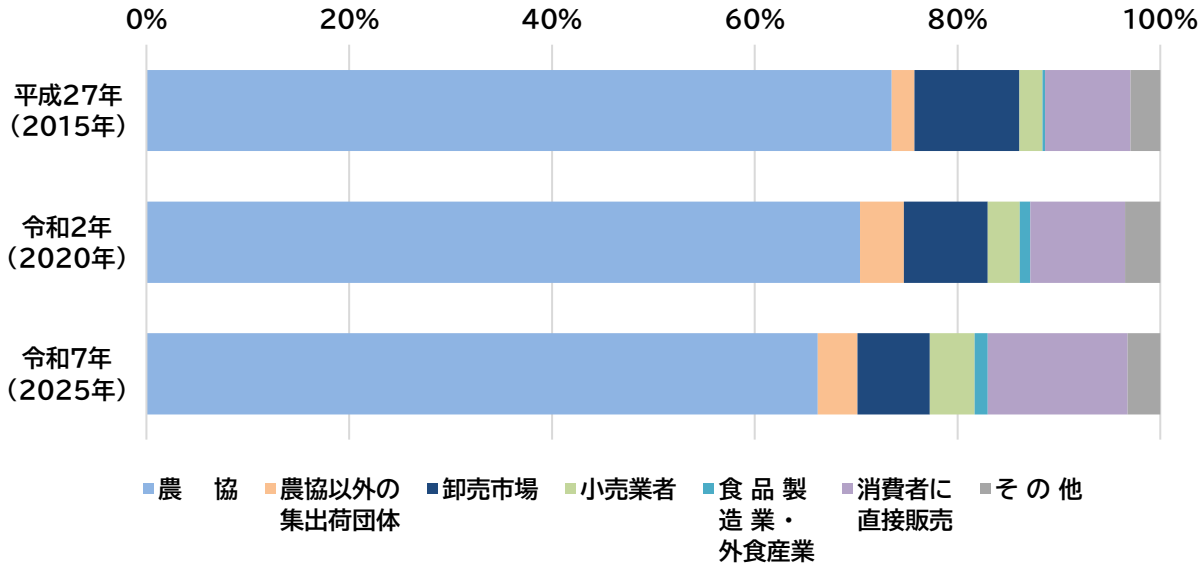

資料：農林業センサス

農産物販売金額1位の部門別農家割合

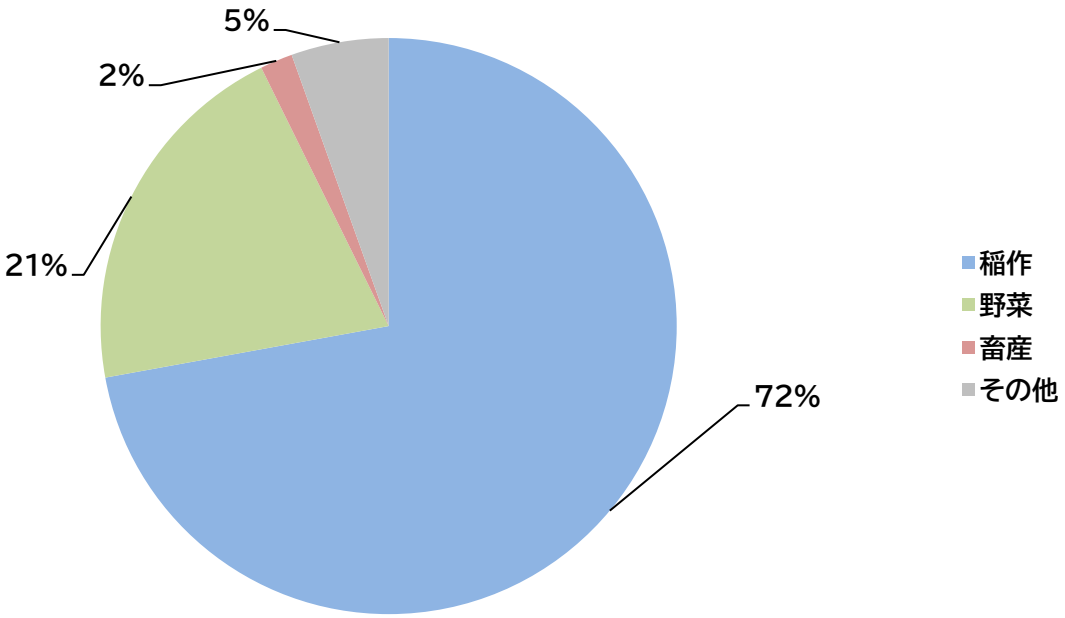

資料：農林業センサス（2025 年）

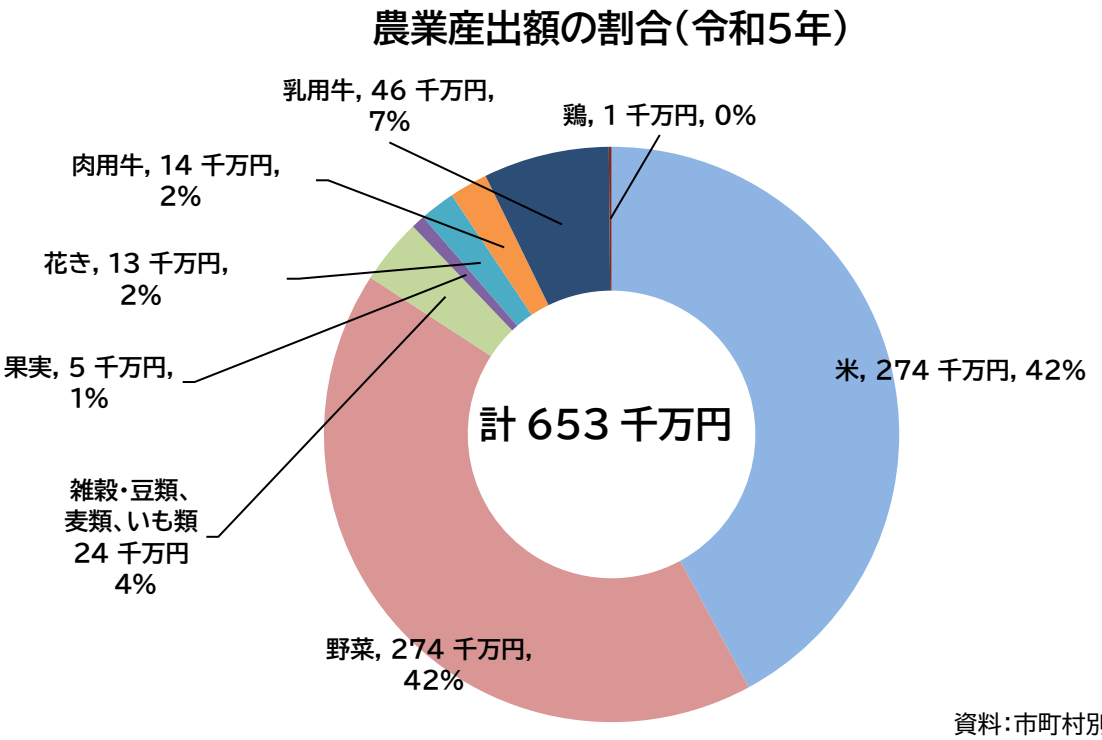

資料：市町村別農業産出額推計

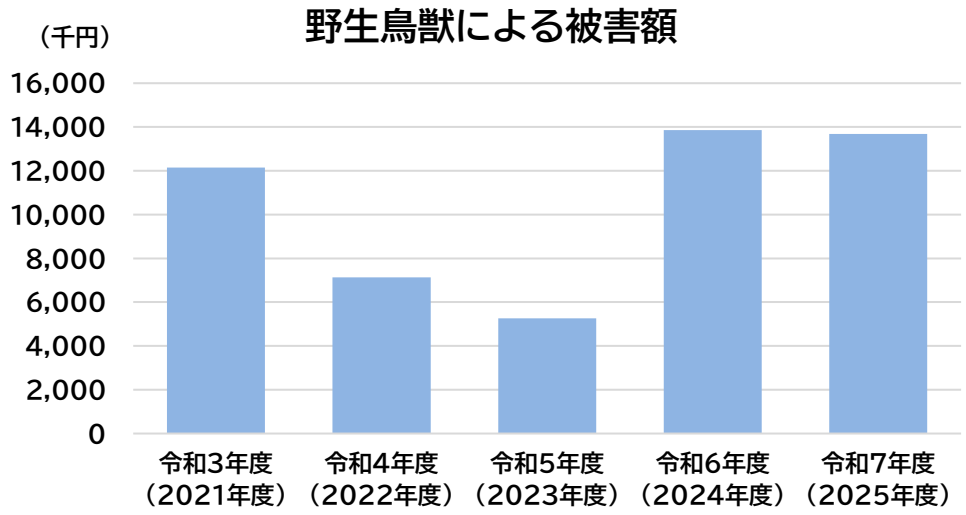

資料：市農業振興課調べ

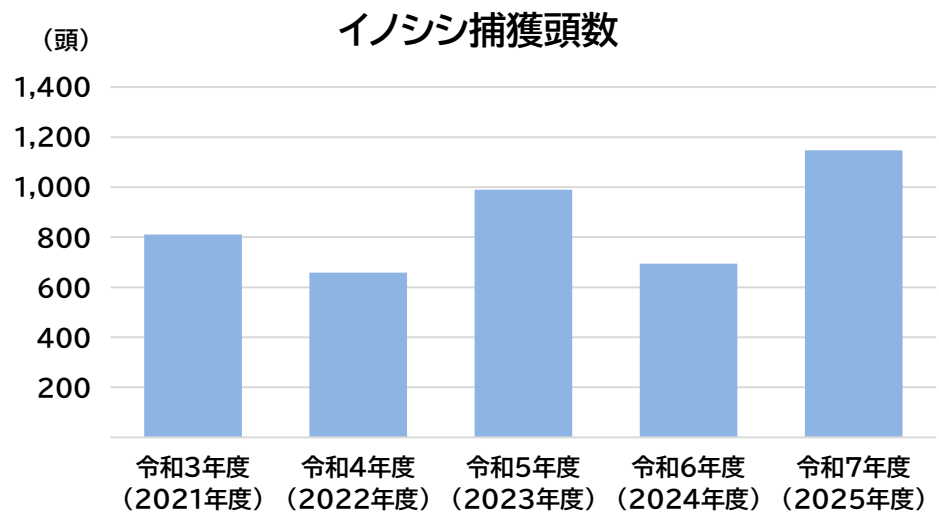

資料：市農業振興課調べ